# **多の県民**第12月10日® 12月1日日≈12月10日® **12月1日日**※12月10日®

すぐやめて ながら運転 事故のもとサブスローガン

令和6年度JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品 みなかみ町立みなかみ中学校2年生 小野 雪里彩 さんの作品 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール

年間スローガン

反射材を活用

人人人

自転車も安全運転



早めのライト点灯



飲酒運転の根絶

群馬県交通対策協議会

## ョル運動重点

#### 歩行者と自転車の交通事故防止 運動重点①

#### 【歩行者は】

- 夕暮れ時や夜間の外出は、明るく目立つ色の服や反射材等を着用しましょう。

#### 【自転車等の利用者は】

- 白転車に乗るときは、ヘルメットの着用に努めましょう。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入しましょう。
- 自転車等の交通ルール(信号に従うこと、一時停止で停止すること、 原則車道の左側を通行すること、夜間はライトを点灯することなど)を守りましょう。
- 運転中のながらスマホはやめましょう。

#### 運動重点② 早めのライト点灯と飲酒運転の根絶

#### 【運転者は】

- 早めにライト点灯とハイビームを活用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

#### 【自転車は】

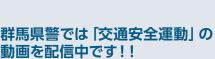
- 早めにライトを点灯し反射材を活用しましょう。
- 自転車も飲酒運転は絶対にやめましょう。

### 【家庭・学校・職場では】

- 明るく日立つ服装と反射材等の着用、早めのライト点灯について指導しましょう。
- 飲酒運転等の責任の重さなどについて話し合い、「飲酒運転を許さない社会環境」 をつくりましょう。
- 運転者に対し飲酒運転の危険性や違法性を指導し、点呼時におけるアルコール検知 器の使用を徹底しましょう。



令和6年11月1日の 道路交通法改正で自転車の 「ながらスマホ」「酒気帯び運転」 に対する罰則が強化されました







公式Xで情報発信しています





信号機を守って、横断歩道のある場所を横断しましょう。

